

順位	氏名（議席）	発言の要旨
23	福永 意人（6）	<p>1. 空き家対策の推進について</p> <p>人口減少や少子高齢化の進行に伴い、全国的に空き家の増加が社会課題となっている。本市においても、令和3年度の実態調査では2228戸の空き家が確認されており、今後はさらに増加することが見込まれている。</p> <p>これまで本市では、富士市空家等対策計画に基づき、「空き家の自分ゴト化の推進」を基本理念として、予防の推進、適正管理・除却の推進、利活用の推進に取り組み、特定空家への対応や相談体制の充実など一定の成果を上げてきた。一方で、空き家数は依然として増加傾向にあり、相続や管理不全など新たな課題も顕在化している。また、国は改正空家等対策特別措置法において、空家等管理活用支援法人制度を創設するなど、民間活力を活用した空き家対策を推進している。</p> <p>現在、本市では令和9年度から始まる第二次空家等対策計画の策定に向けた実態調査を実施しており、これまでの取組を検証し、次の段階へ進む重要な時期にある。</p> <p>そこで、本市の空き家対策の現状と課題、今後の方向性について伺う。</p> <p>(1) 現状の空き家の実態について</p> <p>① 現時点で把握している空き家の実態はどのようなものか。また、実施した空き家実態調査の結果はいかがか。</p> <p>② 空き家の増加要因をどのように分析しているか。</p> <p>(2) これまでの計画における成果と課題について</p> <p>① 現行の富士市空家等対策計画における成果をどのように評価しているか。</p> <p>② 空き家の自分ゴト化、予防の推進、適正管理・除却の推進、利活用の推進について、それぞれどのような課題があると認識しているか。</p> <p>(3) 空家等管理活用支援法人の導入の検討について</p> <p>① 空家等管理活用支援法人制度について期待される効果は何か。</p> <p>② 支援法人指定に向けた検討状況はどうか。</p> <p>③ 官民連携を強化して空き家の利活用を促進すべきと考えるがいかがか。</p> <p>2. ツキノワグマ出没への対応について</p> <p>近年、全国各地でツキノワグマによる人的被害が相次いでおり、死亡事故も発生するなど深刻な社会問題となっている。背景には、山林環境の変化や餌不足、人間活動との生活圏の接近など様々な要因が指摘されている。</p> <p>本市においても、令和8年5月に富士市と裾野市の境界付近においてツキノワグマの目撃情報が複数寄せられた。富士山麓地域はクマの生息地であり、今後も継続的な出没が懸念される状況である。また、登山者や観光客だけでなく、周辺住民や農業従事者の安全確保も重要な課題であり、人的被害を発生させないためには、出没状況の把握や迅速な情報提供、関係機関との連携強化など総合的な対策が求められる。</p> <p>そこで、本市におけるツキノワグマ出没への対応について質問する。</p> <p>(1) 富士市におけるツキノワグマの出没状況について</p> <p>① 過去3年間のツキノワグマの目撃件数及び出没傾向はどのようになっているか。</p> <p>② 現在、市が把握しているツキノワグマの生息状況及び行動範囲をどのように認識しているか。</p> <p>(2) 市民への情報提供と安全対策について</p> <p>① ツキノワグマの目撃情報があつた際、市民へどのような方法で周知を</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
23	福永 意人（6）	<p>行っているか。</p> <p>② 通学路や住宅地周辺で目撃された場合の対応体制はどのようになっているか。</p> <p>(3) 被害防止に向けた今後の取組について</p> <p>① 現状の監視体制はどのようになっているか。</p> <p>② 人的被害を未然に防ぐため、今後どのような対策を講じていく考えか。</p>